

決 定 書

2022 年 1 月 4 日
阿部会実行委員会

決 定

- 1 阿部会の開催場所を、久木会館（神奈川県逗子市久木 2 丁目 1 番 1 号）とする。
- 2 阿部会の開催日時を、3 月 8 日午後 1 時から午後 5 時までとする。

理 由

①阿部会実施時の感染症対策（文書 5 号）、第 1 条、第 4 条及び第 7 条を確実に実施できる施設であること、②新型コロナウイルス感染症感染拡大状況及び周辺地域の流行状況次第で、中止の可能性がある中、上述の通り新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発出時においては全額返金対応が行われる可能性が高いこと、③利用料金が周辺会場の相場に照らしても安価で、参加者が少數になったとしても高額の開催費用を所要することにはならないこと、④久木会館は久木小学校校地内に所在し、久木小学校元 6 年 3 組同窓会の会場として相応しいこと、に鑑み久木会館を阿部会開催場所とすることが相当である。

よって委員全員一致の意見で、主文の通り決定する。

執行委員実行委員

山下竜之介

実行委員



実行委員



実行委員

